

(様式1)

個別施策評価調書

主管部	都市計画部	
関係部	建設部	生活環境部
	市民部	-

基本施策	Ⅱ-7 魅力ある居住・交流環境を創出する
個別施策	① 住環境の整備
個別施策の方向	つくばの特性をいかした緑豊かな景観の保全を図り、だれもが安心して生活し、快適に住み続けることのできる質の高い居住環境の整備を図る。また、つくばエクスプレス沿線地区においては、都市機能と自然、知的な環境が調和した魅力的なまちづくりを推進する。

決算及び事業費内訳 (単位：千円)											
H27年度	決算	事業費	33,075	人件費	44,953	事業コスト	78,028				
	事業費内訳	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	20,300	その他特財	0	一般財源	12,775
H28年度	決算	事業費	125,971	人件費	50,651	事業コスト	176,622				
	事業費内訳	国庫支出金	5,032	県支出金	0	地方債	96,500	その他特財	2,177	一般財源	22,262
H29年度	決算	事業費	105,356	人件費	40,653	事業コスト	146,009				
	事業費内訳	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	80,300	その他特財	2,004	一般財源	23,052

市民満足度 (市民意識調査)		H27年度	H29年度	前回比
つくば市の現状やまちづくりへの取組について		67.5%	69.6%	2.1%
11) 住宅環境				

平成28年度つくば市行政経営懇談会 評価結果		
総合評価	B	施策の成果が一部確認でき、今後更に推進させるべきである。
提言	概ね施策全体として事業は振興していると思われるが、効果を確認するための指標を工夫されたい。	

取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ・景観緑地のあるまちづくり推進事業については、景観緑地の設置に向け土地所有者と地上権設定契約を締結し景観緑地を設置する。合わせて緑地の整備・管理を行う管理組織の支援を行う。 ・景観形成事業については、景観協定締結に向けた指導を行い、締結された場合は認可を行う。また、景観見学会の実施により、市民の景観意識の向上を図る。 ・環境美化推進事業については、きれいなまちづくり実行委員会を開催し、環境美化活動への参加による意識の向上を図る。 ・花と緑の美化活動事業については、つくば市の玄関口である つくば駅周辺のセンター地区を市民団体と協働で植え作業を行い花で彩る。市民団体が各地域において、年間を通し花の苗を植え、花壇美化活動を行う。 ・つくばエクスプレス沿線まちづくり事業については、TX沿線開発の土地区画整理施行者が行う都市計画道路の整備分に要する費用の一部を費用負担協定に基づきつくば市が負担することで円滑な事業推進を図る。 ・空き家等の適正管理及び有効活用事業については、空き家等無料相談会を開催するとともに、空き家等の有効活用施策として、平成27年度からつくば市空き家バンク制度を開始した。また、平成30年3月には、空き家等の問題解消に向けた施策を総合的かつ計画的に実施するため「つくば市空き家等対策計画」を策定した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・景観緑地のあるまちづくり推進事業については、平成27年度に地上権設定契約に向けた作業を進め、平成28年度に2地区において計73区画の土地所有者と地上権設定契約を締結し、景観緑地を設置した。平成29年度には新たな景観緑地設置に向け、組合設立を支援した。 ・地域の実情に応じてきめ細やかな基準を設けた協定に一定の効力を与えるとともに、安定性及び永続性を与えた。また、景観見学会及びつくば市景観条例制定10周年事業を実施したことにより、市民の景観に関する意識向上につながった。 ・市民参加型のきれいきれい大作戦を開催し、参加者の環境美化意識の向上を図ることができた。 ・環境美化推進事業において、花壇を整備することにより、つくばの景観をより豊かにし、魅力あるまちづくりに寄与するとともに、市民の環境美化意識の向上とコミュニティの活性化が図られた。 ・つくばエクスプレス沿線まちづくり事業については、都市計画道路（市道）の整備に要する費用の一部負担を行った結果、円滑な土地区画性事業の推進が図られた。 ・管理不全な空き家等への行政指導等は遅滞なく実施し、地域の生活環境の悪化を防止した。また、空き家無料相談会を開催し、空き家等の有効活用に貢献した。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・景観緑地のあるまちづくり事業については、地上権設定契約率の向上が課題となっている。 ・花と緑の美化活動事業については、参加する市民（団体）を増やしていく必要がある。 ・空き家等の適正管理及び有効活用事業については、空き家等の有効活用施策の一環としてスタートした「つくば市空家バンク制度」の登録物件数が少ない状況である。
改善目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地上権設定契約区画数を増やすため、管理組合と連携し、未同意区画の土地所有者の同意を図る。 ・花と緑の美化活動事業については、児童館、交流センター、市民窓口センター、保育所において、広報活動を積極的に行い、参加する市民（団体）を増やしていく。また、センター地区の花壇活動では、活動が景観だけではなく、市民や市を訪れる人々に伝わるよう、市のPRにつながるデザイン性を持った特徴ある花壇づくりに取り組む。 ・「つくば市空家バンク制度」の登録物件数を増加させるために、啓発冊子の発行やシンポジウムを開催する等、空家所有者及び市民の意識の涵養、理解の増進を図っていく。

自己評価（所管部署評価）

自己評価記述	<p>景観形成事業や環境美化推進事業、つくばエクスプレス沿線まちづくり事業については、課題もなく順調に成果を上げている。また、その他の事業においても課題はあるものの、概ね成果を上げており、引き続き費用対効果等の向上に努めながら目的達成に向け施策を実施していく。</p>
--------	--